

「北竜ひまわりホールディングス」で未来をつくる仲間募集案内

(委託型:北竜町地域おこし協力隊募集要項)

1.はじめに☀

都会の枠に収まらず、自分の可能性を試したいあなたへ

どこまでも広がる青空、夏に黄色く輝く200万本のひまわり、そして温かい人々。
人口1,600人の小さなまち、ここ北海道北竜町には心地よく健やかに暮らせる最高の環境があります。

ただ、変化の激しい時代、ここ北竜町にも解決すべき課題がたくさんあります。
しかしそれは、裏を返せば「まだ見ぬビジネスチャンス」が眠っているということ。
小さな町だからこそ、一人ひとりの「一歩」がまちの未来をダイレクトに動かしていきます。

あなたのこれまでの経験やセンスを活かし、町に新しい風を吹き込みながら、あなた自身の「理想の生業」を創り出す。
暮らすように働き、挑戦を楽しむ。そんな新しい生き方を、北竜町でスタートしませんか？
あなたのスキルと北竜町の資源を掛け合わせ、
これからの地方のモデルケースとなるようなビジネスを、共に創り上げましょう。



2.募集職種・人数

募集職種

「ビジネスチャレンジフェロー」

※上記は、地域おこし協力隊【委託型】を活用し、募集（配置）するものです。

従事する業務案内を明確し、責任を持った活動をしやすいするために、北竜町独自の名称を定めました。

募集人員

5名

3.求める人物像

枠にはまらない発想力と行動力で、地域に新しい風を吹かせる挑戦者

＊既存のやり方に固執せず、ゼロから面白いコトを企てるのが大好きな人

＊自らの個性を発揮しつつ、地域の多様な人々の意見や価値観も取り入れたいなど考える人

＊失敗を恐れるより、「どうやったらできるか」を工夫するのが好きな人



4.業務内容

現在、北竜町では地方創生の取組として、町全体を一つの経営体と捉える「ひまわりホールディングス」の考え方のもと、町民と多様な外部人材がつながり、地域資源を活かしながら、新たなビジネス・価値を生み出す「関係人口共創」のまちづくりを進めています。

デジタルものづくり、地域資源の商品化、教育・子育て、地域交通など、さまざまな分野で新たな挑戦が生まれており、こうした取組をさらに広げ、目指す未来を共に創り上げていく為に中心적으로取り組んでいただく業務は、以下を基本とした活動の実施です。

①仕事・ビジネスを生み出す

＊地域の課題やニーズを捉え、自身の経験・スキル・アイデアを活かした新規事業や起業・自立につながる仕事づくりへの挑戦・実装

＊募集時に提案した事業や、着任後の活動の中で企画提案し、町が了解した事業の実施

②地域資源に新しい価値を加える

＊北竜町の農業・食・観光・自然・人・学び等の地域資源を掛け合わせ、新たな商品・サービス・体験・企画の立ち上げ



③町内外の人と共創する

＊SNS・Web等を活用した、まちづくり活動や地域情報等の発信

＊北竜町が掲げ、推進している「関係人口1,600人」の実現に向けた、主体的、かつ、独創的な取組

④地域の未来につながる活動を実践する

＊町民や地域の関係者と協働しながら、「ひまわりホールディングス」で目指す未来に繋がるまちづくりの実行や
目指す姿の実現のための活動

＊「わくわく未来創造館（仮称）」（ひまわりの里に2028年度中に整備予定：関係人口と協働したラボ機能
・チャレンジを生み出す場等を想定）などの地域拠点を利活用した新たな活動への取り組みの企画・実施

＊北竜町の外から人・仕事・お金を呼び込む「外貨獲得」と、持続可能性の高い仕組みづくり



5.募集対象

下記の要件を、全て満たす方とします。

＊現在、都市地域等（※）に居住している方で、生活拠点を北竜町へ移し、住民票の異動が出来る方

※都市地域等の詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係わる地域要件確認表」をご確認ください

https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf

＊地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

＊心身ともに健康で、地域住民や役場職員、関係者等のコミュニケーションを図りながら、積極的かつ誠実に活動できる方

＊応募時の年齢が、概ね20歳以上の方

＊業務委託期間を全うする意思があり、契約期間終了後も、北竜町の定住人口・関係人口となって、継続的に活動・活躍する意欲のある方

＊普通自動車運転免許証を所持している方（もしくは取得見込）

＊パソコンの一般的な操作（Word、Excel、PowerPoint等）や、SNS（X、Instagram、Facebook、LINEなど）を利用した情報発信ができる方

＊土日祝日の活動や夜間の会議など、不規則な時間の業務に極力対応できる方

＊北竜町のまちづくりやプロジェクトに深い理解があり、自ら学ぶ意欲の高い方



6. 委嘱形態

- *町が地域おこし協力隊として委託し、個人事業主として町と「委託業務契約」を締結します。
- *町との雇用関係はありません。
 - ※雇用保険は加入しません。
 - ※国民健康保険や国民年金等は、自己加入となります。
 - ※傷害・損害賠償保険で、活動中の事故等に適用される保険の加入をお勧めします。
- *業務遂行に支障とらない範囲で、副業は可能です。

7. 委嘱日・期間など

- *委嘱日は、令和9年4月1日を予定しています。
 - ※時期については、ご準備の都合等に合わせた調整も対応可能です。
- *委嘱の日から、当該委嘱の日に属する年度の3月31日までとします。
- *活動状況や実績を勘案して、最長3年まで更新することができます。
- *次年度以降の委託契約の更新については、町と隊員が協議の上決定します。



＊次の①から⑨に該当する場合は、委嘱期間中であっても、委嘱を取り消す事があります。

- ①身体上の障害、疾病その他健康上の理由により、本業務の遂行に著しい支障を生じ、又はそのおそれがあると認められるとき
- ②医師の診断その他客観的な事実により、本業務の継続が困難であると判断したとき
- ③契約で定める業務内容を正当な理由なく履行しないとき、又は著しく不十分な履行にとどまるとき
- ④連絡不通、又は報告義務違反等により、業務遂行に支障を及ぼしたとき
- ⑤不正行為、虚偽申告、又は契約上の義務に違反する行為を行ったとき
- ⑥飲酒運転、暴力、ハラスメント、その他社会的信用を著しく損なう行為を行ったとき
- ⑦町民税、軽自動車税、国民健康保険料、町営住宅家賃、水道料金等、町に係る公租公課や、町への金銭責務を正当な理由なく滞納したとき
- ⑧他者との信頼関係を、著しく損なう行為があったと認められるとき
- ⑨その他、前各号に準ずる事由により、本業務を継続することが不適當であると認めるとき



8.活動時間など

＊活動日数：原則、月@19日程度（平日）とします。

活動時間：原則、1日@7.5時間程度とします。

※上記は、活動状況や、特殊事情（起業準備、キャリア形成等の学び、健康上の理由など）によって変動することがあります。

＊町から依頼された業務で、通常の活動時間外（夜間・土日祝日）に行う業務は、活動日数に含まれます。

（振替の扱いとし、原則、2ヶ月程度の中で調整）

但し、活動時間を大幅に超える業務や、地域再生推進法人から依頼された業務については、別途、委託者から、その費用が支払われるケースがあります。

9.委託料・活動経費

＊委託料（人件費相当分）

年350万円（上限）を支払います。（月額ベースでは、約291,600円となります）

※雇用関係はないため、賞与、住居手当、通勤手当はありません。

＊活動経費

別途、委託料の形で、年200万円（上限）を支払います。（月額ベースでは、約166,600円となります）

※その内容（内訳例）としては、次のとおりです。



- ①家賃・暖房費相当:55,000円
- ②車両リース代・燃料費相当:40,000円
- ③町内活動旅費等:10,000円
- ④PC・通信端末等借上料:15,000円
- ⑤通信費(携帯電話・Wi-Fiなど):15,000円
- ⑥国民健康保険料・国民年金保険料(支払額の1/2相当):25,000円
- ⑦業務や作業に必要な道具類・事務用品・損害保険料等:6,600円

*活動費に係わる書類(例:賃貸契約書、領収書、口座引落もしくは振込計算書、納付書、レシートなど)の提出は、特に求めませんが、町から依頼のあった場合は、ご提示いただく場合があります。

*通常の電気代・上下水道代、日用品等は、自己負担となります。

*委嘱日前(業務委託契約に基づく業務開始日)の引っ越しに必要な経費は、町もしくは地域再生推進法人が負担します。



10.活動を支える体制

＊北竜町の「関係人口の創出・拡大・深化」のため、また、隊員の皆さんの「キャリア形成」のために、手厚いサポートメニューを用意しています。

＊町が了解した事業については、起業・事業化の実現のため、国・道の制度に加え、北竜町独自のサポートを受けることができます。

キャリア形成・スキルアップ支援

- ①委託された業務の推進だけでなく、隊員のキャリア育成やスキルアップに資する研修や、セミナー・プログラム・イベント・交流会等へ参加するための旅費（交通費・宿泊費など）について、年間300,000円を限度に支給します。
- ②上記以外の先進地視察、現地調査、会議・協議等に伴う出張で、町職員と同行するケースについては、年間限度額に含めず、所要額（旅費：実費）を、別途支給します。
- ③委託された業務の推進だけでなく、隊員のキャリア育成やスキルアップに資する研修や、セミナー・プログラム・イベント・交流会等の参加に係わる受講料や参加費、また、キャリア育成やスキルアップ、起業に向けた資格の取得費、検定料等については、年間500,000円を限度に支給します。

専門人材・メンターとの連携

- ①まちづくりプロジェクトに係わる、民間高度人材や、スペシャリスト等との交流や、意見交換、アドバイスの機会を設けます。
- ②隊員のキャリアアップや、専門性の向上のために、メンターを配置するとともに業務とミッション実現のための、サポートを行います。



起業・事業化支援 2-1

	制度名	所管	受けられるメリット
①	北竜町まちづくりチャレンジ応援事業	北竜町	北竜町を舞台とした起業・地域課題解決に資する事業に対して支援金を交付 ＊支援金：1事業100万円 ＊交付率：10/10 ＊交付対象の経費：商品開発費、設備・備品購入費、広報・PR費、テストマーケティング費用 等
②	北竜町地域特産品開発支援事業	北竜町	地域特産品を新たに開発、商品化する事業に対して助成 ＊助成金：上限50万円 ＊交付率：3/4以内 ＊助成対象の経費：開発・販売経費、品質検査経費、機械装置等取得費、研修・人材養成費、パッケージデザイン費、試食会・商品登録費 等
③	特定創業支援等事業	経済産業省 (中小企業庁) 北竜町	①設立費用の半減 「株式会社」設立時の登録免許税が資本金額×0.7%→0.35%に軽減 ※7.5万円に満たないときは、1件につき7.5万円 ②創業関連保証の特例利用 信用保証協会の無担保・無保証人枠の利用申し込みが、通常「創業2ヶ月前」から「創業6ヶ月前」へ大幅に前倒しされる ③融資の優遇 日本政策金融公庫の融資制度で新たに事業を始める方は、特別利率（基本金利▲0.40%）が適用される ④小規模事業者持続化補助金＜創業型＞の申請対象 販路開拓等の補助金で、上限200万円（1件1件特例で+50万円）、補助率2/3の支援を受ける申請対象になる



起業・事業化支援 2-2

	制度名	所管	受けられるメリット
④	ローカル10,000プロジェクト (地域経済循環創業事業交付金)	総務省	地域の資源と資金を活用した新たなビジネスの立ち上げに対して、国の選定(※)を受けた場合に初期投資費用を支援 ※国の選定:町に事業計画書等を提出、町を通して国へ申請し、国は審査のうえで採択可否を決定 【選定の対象事業】 ①地域の資源と資金を活用した 地域密着型の事業であること ②事業の実施により、公共的な地域課題への対応となること ③同様の地域課題を抱える地域に対する高い新規性・モデル性があること ④地域金融機関の融資(無担保)を受ける事業であること *助成額:原則、上限3,000万円(融資額等の規模により最大5,500万円) *補助率:原則1/2(重点支援分野に該当する場合は3/4) *対象経費:施設整備費、機械装置費、備品費、調査研究費
⑤	北海道中小企業新応援ファンド事業 (創業促進支援事業)	北海道	道内に主たる事業所を設けて新規に開始する場合に助成 *助成金:上限100万円 *助成率:1/2以内 *助成対象の経費:外注費・機械装置等購入費・デザイン開発費、事務所等借料、事務所改装費、広告宣伝費、利用料 等
⑥	地域課題解決型起業支援事業	北海道	デジタル技術等を活用し、地域課題の解決に繋がる起業に対して補助 *補助額:上限200万円 *補助率:1/2以内 *補助対象の経費:人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等



地域資源を活用した事業づくり

- ①募集時に提案した事業や、着任後の活動の中で企画提案した事業のうち、町が特に重要と考える事業、かつ、空店舗や空き家等を利活用して行う起業については、現状 地域再生推進法人（振興公社）、および、商工会との連携・協働事業と位置付け、場所の斡旋を行うとともに、改修・設備等の営利環境整備については、増改築費用は1/4（市街地区:限度額150万円・市街地区以外:50万円）、機器設備費用は1/3（限度額100万円）を支給しますが、対象がビジネスチャレンジフェローの場合、更なる追加支援を検討しております。

販路・PR支援

- ①起業後の商品やサービスについては、例えば、町のふるさと納税の返礼品として、登録（総務省の基準を満たすことが必要）し、広くPRすることで、売上向上のサポートを行っていきます。

その他検討支援

- ①起業の際に、隊員自らが「クラウドファンディング」により資金集めを行った場合は、「クラウドファンディング連動・協働型支援」として、集めた資金の一部を、補助支援する制度を検討しています。



11.応募書類（提出物）・応募方法

＊応募書類のフォーマットは、北竜町ホームページからダウンロードできます。

応募書類

- ①北竜町「ひまわりホールディングス」未来をつくる仲間応募用紙
（委託型：北竜町地域おこし協力隊応募用紙）
※様式1
- ②活動計画書（業務企画提案書）
※様式2 or 独自作成資料
- ③自己PR資料（様式等は任意です）
- ④住民票（本籍記載あり、マイナンバーの記載は不要：発行から3ヶ月以内のもの）
- ⑤運転免許証のコピー

補足事項

- ※提出された書類等は、返却いたしません。
- ※取得した個人情報、この募集以外の目的には使用しません。
- ※募集、選考に係わる費用（郵送料、交通費など）については、応募者の負担になります。
- ※メールで提出する場合は、①～⑤の書類をPDFファイルにて提出ください。
- ※③については、論文要旨、作品概要、研究実績概要、画像、新聞記事、説明資料等を想定しており、原則A4サイズ（PDFファイル可）で、提出してください。なお、推薦状、紹介状は受け付けません。
- ※内定通知後に「納税証明書（個人市町村民税）」（取得可能な最新年度のもの）を提出していただきます。



応募方法

※電子メール、または、郵送、持参でお願いします。

※いずれの方法でも、募集期間の最終日(17:00)必着です。

※電子メールで提出する場合は、件名を「ビジネスチャレンジフェロー応募」としてください。

※メールアドレスは、kikakushinkou@town.hokuryu.hokkaido.jpです。

12.募集期間

2026年10月30日(金)オンライン説明会終了後 ～ 11月13日(金)17:00必着



13. 選抜方法・流れなど

オンライン説明会 2026年10月30日(金) 19:00~20:00

※オンライン説明会は顔出し不要で参加できます。当日の参加が難しい場合は、アーカイブでもご視聴いただけます。

※オンライン説明会およびアーカイブ動画視聴は以下よりお申し込みください。

<https://www.hokuryu-hokkaido.jp/lp/bcf-2026>

※オンライン説明会参加の際の名前の表示は、「苗字のみ」もしくは「ニックネーム」でお願いします。

※運営上不適切な行為や発言等があった場合には、運営事務局の判断で退室等の措置を取らせていただきますので、ご了承ください。

※オンライン説明会の動画は、終了後すぐ視聴できるようご案内しますので、応募の参考にしてください。

選考

第1次選考：書類審査

※提出された書類をもとに、選考を行います。

※書類審査の結果は、募集受付終了後、1週間を目途に、応募者全員に対し、メールで通知いたします。

※第1次選考の合格者には、第2次選考(オンライン面接)の候補日時をお伝えし、都合の良い日時を、調整させていただきます。

第2次選考：オンライン面接

※原則、11月23日(祝)～11月24日(火)で行います(最大1時間程度)

※自己紹介、経歴、スキル等のほか、志望動機や活動計画等についてお伺いさせていただきます。





最終選考：北竜町での面接

- ※12月5日(土)午後～6日(日)昼過ぎを想定しています。
- ※町内施設・町の暮らし案内、役場・受入関係者案内、個別面談・質疑、交流などを行う予定です。
- ※北竜町訪問に係わる旅費は、負担(実費相当を定額交付)いたします。



結果通知：委嘱内定

- ※12月8日(火)を目途に、原則メール(「内定通知書」を添付する形)で、お知らせいたします。
- ※併せて、受諾の確認をさせていただきます。
- 選考結果等に関するお問い合わせには、お答えできませんので、ご了承ください。



その後：内定後

- ※内定者とは、メールやLINE等で、委嘱(令和9年4月1日予定)に向けたスケジュールや、準備事項等について、継続的に協議を行っていきます。



14.その他

＊募集に関する質問は、メールでお願いします。

※質問についての回答は、2～3日程度掛かることも想定されますので、募集期間（締切）にご留意ください。

＊合格（内定）後の住民票の異動は、委嘱要件に反する恐れがありますので、ご注意ください。

＊選考結果の通知等は、メールで行いますので、メールアドレスの記載は誤りのないようお願いします。

＊メールの送受信のチェック等は、遺漏の無いようにご確認ください。

15.応募先・問い合わせ

〒078-2512

北海道雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町 まち未来戦略課（担当：吉倉）

☎0164-34-7029

✉ kikakushinkou@town.hokuryu.hokkaido.jp

